

大阪広域環境施設組合告示第9号

職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（平成27年条例第5号）第22条の規定により、令和2年度における職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和3年9月1日

大阪広域環境施設組合管理者 松井一郎

1 公益通報制度

受付件数 0件

2 不当要求行為

条例第19条第1項に基づくもの
報告件数 0件